

南あわじ市 平成 23 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(事業 委託 補助用)

基本事項

		整理番号	464
事業名	小児夜間救急診療業務委託 小児夜間救急電話センター業務委託	予算 科目	会計 一般会計・1
担当部課名	健康福祉部 健康課		款 衛生費・4款
電話	0799-44-3004		項 保健衛生費・1項
事業分類	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的(法定)事務	法的根拠 (法令、条例、要綱等)	医療法第1条の3
	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的(自治)事務		医療法第30条の5(兵庫県医療計画H20.4)
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	安らぎづくり_元気あふれ_住んで快適なまちづくり_	
	まちづくりの目標	延ばせ健康寿命_【健康】	
	施策目標	健康増進や予防などに関する意識を高め、信頼性の高い医療・救急医療が受けられる仕組みを整える	
該当する事業について「 」を選択		施策的事業	業務委託
			負担金補助

Plan (計画、事業内容、事業背景)

事業概要	目的	対象(誰を・どのような状況の人に)	
		夜間の急な病気への対応が必要な0歳児から15歳児	対象人数(人) 7,110
		意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入)	
		1. 365日24時間の一次医療を確保するため、現在空白となっている夜間(主に深夜帯)の医療確保。 2. 安易な夜間や時間外の受診(コンビニ受診)軽減を図るため、健診会場での健康教育を行い、無駄な受診行動の減少に努める。 3. 二次医療施設の機能保持を図り、安定した二次医療の提供ができる体制の確保。	
	実施内容	(何をどのような手段・内容・手順により目的を達成させるのか)	
		平成21年4月より島内10医療機関が、夜10時から翌朝6時までの間、一次医療を在宅輪番で受け入れている。また、平成21年7月から、医師の雑務負担軽減と利用者の利便性のため、小児夜間救急の電話センターを設置し、当番医を紹介するシステムを開始した。医療機関への受診者数は平成20年度516人、平成21年度544人、平成22年度479人(前年比65人減)。電話対応処理は平成20年度601件、平成21年度663件、平成22年度495件(前年比168件減)。 一方、県立淡路病院の時間外救急患者受診状況は、平成19年度4,767人、平成20年度2,884人、平成21年度3,444人、平成22年度2,491人(前年比953人減)。	
	背景、委託根拠	(どのような現状・課題・要望があったか、また委託に至った根拠、他の自治体の動向)	
	出生数の減少をはじめ小児人口は減少傾向にあるが、県立淡路病院の時間外の救急患者数は増加傾向にあり、平成16年4,036人、平成17年5,897人、平成18年5,616人、平成19年4,767人であった。その間7名いた常勤の小児科医は、平成22年春には4人となり、その後3名となる予定のため、休日昼間の診療においても今後協力できないとの事であった。その対策として洲本市応急診療所を11番目の在宅輪番施設として設置し、島外からのアルバイト医を招聘し、平日夜間の診療施設の増加を図り、個々の医師の負担軽減と一部休日昼間の診療医の確保を図っている。		
事業実施主体	<input type="checkbox"/> 市直営	<input checked="" type="checkbox"/> 民間・その他	(三市と医師会・シルバー)
事業期間	<input type="checkbox"/> 平成	20 年度	~ 平成 年度 <input type="checkbox"/> 設定なし
合併協議事務調整内容	(合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯)		
	<input type="checkbox"/> 旧緑町 <input type="checkbox"/> 旧西淡町 <input type="checkbox"/> 旧三原町 <input type="checkbox"/> 旧南淡町 <input type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input type="checkbox"/> 新市から		

Do (事業活動・成果、投入資源・コスト)

事業に対する 目標の設定	指標名	小児科時間外救急患者の外来受診数					指標単位 人
	指標説明 (指標算出 方法等)	県立淡路病院の小児科時間外救急患者の外来受診数					
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	目標値	2,500	2,500	2,350	2,350	2,350	
	実績値	2,884	3,444	2,491			
	達成度(%)	115.4	137.8	106.0	-	-	
目標値設定 の考え方	県立淡路病院の小児科時間外救急患者の減少と在宅輪番診療医数の維持及び増加。						
資源配分 (インプット)	直接事業費 (千円)		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
			13,084	13,175	13,338	13,345	19,337
	役務費(電信電話料)						250
	委託料		13,084	13,175	13,338	13,345	18,841
	負担金補助及び交付金						246
	財源 (千円)						
	国						
	県						
	起債						
	その他						328
	一般財源[A]		13,084	13,175	13,338	13,345	19,009
	人件費(正規職員)[B] (千円)		0	0	0	0	0
	平均人件費(1日当り)		27.9	28.2	27.4	26.8	26.8
	事業量1(事業に要した日数)		15	365	365	365	365
	事業量2(事業に要した人数)						
	年間経費([A]+[B])		13,084	13,175	13,338	13,345	19,009
「目的」対象人数1人当り経費 (円)		1,840.2	1,853.0	1,875.9	1,876.9	2,673.6	
経費に関する 補足説明	<p>委託料 (H20～H23)小児夜間救急診療業務委託料 (H21～H23)小児夜間救急電話センター業務委託料 (H24) 小児救急診療業務委託料、小児救急電話転送システム改修委託料 負担金補助及び交付金 (H24) 小児救急診療所負担金 財源：H24その他(雑入：小児夜間救急電話センター負担金)</p> <p>平成24年4月より日曜・祝日小児救急外来診療を県病から洲本市応急診療所に変更となり、また、小児夜間救急電話センターの対応を洲本人材センターから看護師に変更となり、それに伴う経費を含めて平成24年度に掲載。</p> <p>平成22年度まで決算額。平成23～24年度は当初予算額。</p>						

Check (事業の自己評価・一次評価)

	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度				
達成度	%	115.4	137.8	106.0	-	-				
達成度	(事業目標の達成度分析、問題点・課題などを記入。) 県立淡路病院の時間外の受診者数は、平成20年度2,884人、平成21年度3,444人(前年比560人増)、平成22年度2,491人(前年比953人減)となっている。しかし、県立淡路病院の小児科医の減少が続いていることから、平成22年7月より休日昼間(病院地域連携)診療にも協力できない状況となった。その対策として、在宅輪番診療施設の1箇所追加と休日昼間の診療医を他病院勤務医のアルバイトにて対応を続けている。						自己評価 (5点評価) 3			
	(住民満足度の分析、問題点・課題などを記入。) 年間の夜間小児救急診療利用者数は平成22年度で受診者479人内南あわじ市民は126人(26.3%)、電話対応のみは495人内南あわじ市民141人(28.5%)であった。受診及び相談者のうち搬送を要する重症者は974人中28人(2.9%)。受診及び相談者のうち軽症306人(31.4%)、中等度は157人(16.1%)。又、受診者のうち246人(51.4%)と、電話対応の236人(47.7%)は、共に12時までの対応であった。県病受診数は前年比27.7%減となった。						自己評価 (5点評価) 4			
効率性	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度				
効率性	事業単価	円	1,840.2	1,853.0	1,875.9	1,876.9	2,673.6			
効率性	(効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。) 三医師会の小児専門医と小児科・内科医10人にて在宅輪番医制にて対応しているが、翌日も通常の診療業務も行っており、医師を疲弊させているため、現在洲本市の応急診療所を新たに在宅輪番施設の1つに追加し、11診療所に対応している。勤務医については島外から医師会を通じて確保してもらっている。 三市で1日1.3人程度の受診数と1.4人程度の電話問い合わせ件数であるため、費用対効果を考慮し、市単独実施は、膨大な経費と無駄が生じると考える。						自己評価 (5点評価) 4			
	<table border="1"> <tr> <td>公共性の高低</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 高</td> <td><input type="checkbox"/> 中</td> <td><input type="checkbox"/> 低</td> </tr> </table>							公共性の高低	<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中
公共性の高低	<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低							
必要性	(公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 行政は市民生活の安全安心を確保しなければならないので、公共性は高い。 医療法第1条の3により、医療の確保は国および地方公共団体の責務であるが、もし県が県立淡路病院の小児科医の確保ができ、夜間の一次医療も対応できれば、市民ニーズは満たされる。しかし、現実には医療法や研修医制度の改正により、それが益々困難な状況となっており、市町が何らかの形で、地域医療を確保しなければならない。これが現三医師会に対応している状況であり、同制度が維持継続できるための支援が必要。保護者が安易に時間外の受診をしないように、各種健診等の機会を捉え、小児の病気対応の知識の普及啓発を図る。						自己評価 (5点評価) 4			
	総合評価	自己評価をふまえた現状分析 市単独で24時間体制の一次医療を確保することは、財政的にも医師確保の点においても極めて困難な状況であるため、現状をできるだけ維持できるよう支援していくのが、現段階では得策かと考える。また、夜間の一次救急が確保できる体制整備を3市協力して働きかけていく必要があると考える。						<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>評価グラフ</p> </div>		

Action & Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成24年度にできる改善・改革	平成25年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input checked="" type="checkbox"/> 手法見直し	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 手法見直し
	<p>県立淡路病院の移転に伴い、平成24年4月より日曜・祝日小児救急外来が県立淡路病院から洲本市応急診療所の変更になり、また、小児科医の医師不足・高齢化・繁忙により小児夜間救急電話センターの対応がシルバー人材センターから看護師に変更になり、医師も神戸大学小児科や島内内科医が加わり夜間小児救急診療業務を行うことになった。今後も地域医療を市民自ら守る意識改革が必要であり、市民が適切に限りある医療資源を利用できるよう、健診や予防接種あるいは広報媒体を使い、適切な医療受給の普及啓蒙を図る。また、かかりつけ医を作るよう呼びかけ、相談できる体制を推進していく。淡路定住圏構想ともなっており、三市共通認識の中で一次医療・二次医療が適切に確保できるよう協議していく予定である。</p>	同左
(現状維持以外の改善方法)		
改善によって期待される効果	効果(アウトカム)面	効果(アウトカム)面
	コスト面	コスト面
(現状維持の場合も記入)	仮に 事業を中止、統廃合した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面) 事業を中止した場合、現状では夜間の一次救急に対応してくれる施設がなくなり、安全安心に子育てをできず、少子化に影響を及ぼしかねない。	